

国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)
フィリピン台風 30 号(フィリピン名 Yolanda)関連緊急研究・調査
提案募集のご案内(募集要項)

I 概要

独立行政法人 科学技術振興機構(JST)はフィリピン科学技術省(Department of Science and Technology; DOST)と協力して、平成 25 年にフィリピンで被害をもたらした台風 30 号に関連した緊急を要する研究・調査を支援する「国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)」を実施します。

JST では、台風 30 号に関してフィリピン側研究者と共同研究・調査を行うことを合意した日本側研究者を支援します。

1. 目的と募集分野

フィリピンにおける台風 30 号被害に関連した研究・調査で、その遂行に緊急性があるものを支援することを目的とします。具体的な研究調査分野としては、

- (i)台風被害防止に関する研究・調査
- (ii)強風、大波、洪水、高潮等による被害の現地調査
- (iii)現地調査に基づく台風の物理的機構の解明
- (iv)巨大台風による高潮発生メカニズム
- (v)建物や橋などのインフラの被害調査
- (vi)ライフライン(道路、電気、ガス、上下水道等)のタイムスパン(短期・中期・長期)に応じた応急対策・復旧計画の検討
- (vii)公衆衛生・感染症

などが例として挙げられますが、これらに限らず他の科学技術分野、研究調査内容でも、フィリピン側研究者と合意ができたものは応募可能です。

フィリピン側では特に下記テーマに関して先行して募集/研究を行っており、これらのテーマに関して日本側研究者が応募する場合は、事前申請が必要です。「2. 応募資格」及び「Ⅲ.申請書類の作成・提出」の項をご参照ください。

- (1)既存建築物(避難所、オフィス等)の耐震、耐強風(風速 350km/h レベル)改造・補強に関する研究・調査
- (2)災害時に別用途に活用するための既存建築物の改造や、別用途への転用を考慮した新規建設に関する研究・調査
(例:体育館や多目的ホールを災害発生時に避難センターにするための改造など)
- (3)フィリピン各省庁保有の地理情報システム(GIS)の統合化に関する研究調査、衛星を利用した被災地観測

(4) 遠隔医療用機器(医療データの収集・記録・通信)とその適用に関する研究、
災害時の医療ホットライン情報システム

(5) 損傷した試料での DNA 鑑定

2. 応募資格

日本側研究者の応募資格は、日本国内の大学、研究機関、企業等に所属する研究者であることが必要となります。

2-1. 「目的と募集分野」の(i)～(vii)に応募する場合

フィリピン側共同研究者と共同研究・調査に関し、基本的合意ができてから応募申請してください。合意を示すLOIが必要です。

2-2. 「目的と募集分野」の(1)～(5)に応募する場合

事前申請していただきます。事前申請時はフィリピン側共同研究者が定まっていなくともかまいません。フィリピン側共同研究者は DOST/JST でコーディネートします。

コーディネートの結果、共同研究・調査が可能となれば改めて上記2-1と同様に応募申請していただきます。

3. 募集期間等

平成 25 年 2 月 21 日から募集を受け付けます。受理後順次審査を行い、採否を決定・通知します。特に応募締め切り日は設定しませんが、支援可能件数に達し次第受付を終了しますので、できるだけ早く提案を提出してください。なお、応募受付状況は J-RAPID ホームページ (<http://www.jst.go.jp/inter/sicp/country/j-rapid.html>)にて更新いたしますのでご応募前にご確認ください。

4. 採択予定件数

10 件程度を予定していますが、提案の内容及び予算の状況を総合的に判断して決定します。

II 支援の内容

JST は日本側研究者を支援します。

フィリピン側研究者に対する支援については別途、DOST が決定します。

フィリピン側研究者への支援内容、支援申請方法に関してご質問のある方は、DOST の当該事業担当である Albert Marino 氏 (E-mail: agmarino.dost@yahoo.com)にお問い合わせください。

1. 予算規模

1 課題当たりの予算は直接経費で 300 万円を目安としますが、研究・調査内容に応じてこれを上

回る額を申請することも可能です。支援額は研究・調査内容、本事業全体の予算状況、採択課題件数などを考慮して決定します。

2. 期間

研究・調査開始から半年～1年程度とします。

3. 契約

支援の実施にあたり、JST は所属研究機関と委託研究契約を締結することを原則としています。契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行事務手続きを所属研究機関で実施していただくことを前提にしていますので、所属研究機関の担当部署とよくご相談ください。委託研究契約は研究代表者の所属研究機関との間でのみ締結します。したがって、すべての委託研究費は研究代表者の所属研究機関に支払われることとなります。また、研究代表者の研究機関から、研究分担者の所属する別研究機関へ研究費を譲渡することは「再委託」として原則認めておりません。

また、具体的な研究・調査協力を実施する際に共同研究契約等が必要な場合は、日・フィリピンの研究機関の間で取り決めをしていただきます。効果的な共同研究・調査が実施されるために、両国の研究者間で少なくとも研究・調査成果の発表、知的財産の取り扱いについて事前に協議しておくことを推奨いたします。この協議による合意事項があれば、申請用紙に記入してください。

本事業により生じた知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係わる著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等)は、委託研究契約に基づき産業技術力強化法第19条(日本版バイドール法)、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律第25条を適用し、研究代表者の所属する研究機関に帰属させることができます。

4. 支出費目

(1) 直接経費

① 物品費

ア. 設備備品費

イ. 消耗品費: 原材料、消耗品、消耗器材、薬品類等の調達に必要な経費です。

② 人件費・謝金

当該委託研究のために雇用する研究員等の人件費、人材派遣、講演依頼謝金等の経費です。

③ 旅費

日本側研究者に係わる国内旅費及び海外旅費です。旅費等は、原則として研究代表者の所属する研究機関の規定を適用してください。

例: 現地調査に必要な旅費。研究調査結果を学会などで報告、発表するための旅費

④ その他

ア. シンポジウム・セミナー開催費

シンポジウムやセミナー開催に係る以下の経費を対象としています。会場借料、消耗品費、

印刷製本費、通信運搬費、会議費(アルコール類等は支出対象外)、雑役務費等

イ. その他

解析費、ソフトウェア作成費、設備の賃貸料(リース又はレンタル料等)、機材運搬費等、上記の費目に該当しない経費です。

※フィリピン側研究者に係わる費用について

原則としてフィリピン側研究者に係わる費用は DOST にて支援することになります。従って、本費用は計上できません。

(2)間接経費

本事業にかかわる一切の執行事務手続きを所属研究機関で実施していただくことを前提として、原則として研究・支援費(直接経費)の 10%以下の間接経費を別途計上することができます。但し所属研究機関において間接経費等の算定方式を規則等で定めている場合は、JST と協議した上でその算定方式を適用する場合があります。なお、間接経費は直接経費の外数として計上してください。

(3)支出できない費目

以下に示す費目を支出することはできません。

- ・ 建物等施設の建設、不動産取得に関する費用
- ・ 共同研究・調査の期間中に起こった事故等に関連する賠償費用
- ・ その他当該共同研究・調査の実施に関連のない費用

J-RAPID に関する委託研究契約、委託研究費の執行管理の方法については戦略的国際科学技術協力推進事業(SICP)の規定を準用します。委託研究契約に関する詳細は以下のホームページに機関種別毎に掲載していますので、そちらをご覧ください。

<http://www.jst.go.jp/inter/sicp/contract.html>

Ⅲ 申請書類の作成・提出

下記の様式に従い、以下の内容を簡潔に記載して提出してください。

- ・ 提案の研究・調査を緊急に実施する必要性、重要性
- ・ 研究能力、技術力、研究資源の相互補完の方法も含めて、二国の研究チームが実施する共同研究・調査により期待される付加的な価値、社会へのインパクト
- ・ 具体的な共同研究・調査の遂行計画・方法。日本側研究者、フィリピン側研究者それぞれの役割分担
- ・ 期待される科学的な成果と産業界や社会への関連性
- ・ 現在の研究・調査活動や日本とフィリピンの研究チームの特筆すべき点

1. 申請書類の様式

下記様式を用意しています。

<申請書類>

- Form-1 研究課題名(日本語及び英語)、研究代表者、研究・調査期間
 - Form-2 概要(英語)-1ページ以内-
 - Form-3 要旨(日本語)
 - Form-4 日本及びフィリピンの研究代表者情報(経歴(※))
 - Form-5 日本及びフィリピンの共同研究者一覧
 - Form-6 共同研究・調査の概要-3ページ以内-フィリピン側研究者の準備状況についても言及してください。
 - Form-7 経費計画
- (※)経歴には、教育、研究、所属学会等の基本情報を含めてください。

<募集分野(1)~(5)のみ:事前申請書類>

- Form-1 研究課題名(日本語及び英語)、研究代表者、研究・調査期間
 - Form-2 概要(日本語及び英語)-1ページ以内-
 - Form-3 要旨(日本語及び英語)
 - Form-4 日本側研究代表者情報(日本語及び英語)
 - Form-5 日本側共同研究者一覧(日本語及び英語)
 - Form-7 経費計画
- (注)Form-6 はありません。

2. 申請に必要な書類

上記1項の<申請書類>(Form-1 から 7)及びフィリピン側研究者との合意を示すLOI。

但し、事前申請に関しては、上記第 1 項の<募集分野(1)~(5)のみ:事前申請書類>(Form-1 から 7)。

3. 申請書類の提出

日本側研究者は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて応募してください。e-Radでは、システムの仕様上、募集締め切りが平成 25 年 3 月 28 日(金)午後 5 時までと表示されていますが、応募状況によりそれより先に応募受付を終了または延長する場合がありますのでご注意ください(I. 3. 募集期間等をご参照ください)。

府省共通研究開発管理システム(<http://www.e-rad.go.jp/index.html>)

公募名:フィリピン台風 30 号関連緊急研究・調査(J-RAPID)

<募集分野(1)~(5)に応募する場合>

まず、事前申請書類をメール添付で、下記宛先へお送り願います。

JST 国際科学技術部 J-RAPID 担当 (E-mail: rapid@jst.go.jp)
フィリピン側とのコーディネートの結果、共同研究・調査が可能となれば、上記の e-Rad にて改めてご応募していただきます。

IV 提案内容の採択

1. 採択手順

外部の複数の専門家等の協力により受理後順次提案の審査を行い、採否を決定します。

2. 審査に当たっての主な基準

審査は、主に下記の項目について行います。

- ・ 制度の趣旨及び対象分野への適合性
提案内容は制度の趣旨に合致した緊急性を有するものであり、且つ当該研究・調査を実施するための体制・条件等が整っていること
- ・ 研究代表者の適格性
研究代表者は当該研究・調査を推進する上で十分な洞察力又は経験を有しており、当該事業での支援期間中に継続して共同研究・調査を円滑に推進できること
- ・ 計画の妥当性
計画は適切な共同研究・調査実施体制、実施規模であること
- ・ 共同研究・調査の有効性
日本およびフィリピン双方の研究者にとって、共同で研究・調査を実施することが内容、緊急性の観点から必要且つ有効であること

3. 結果の通知

選定の結果については、申請受理後1ヶ月を目途に、採否にかかわらず、ご本人に通知することを予定しています。

V 採択後の研究代表者等の責務等

提案内容の採択の決定を受けた研究代表者及び所属する研究機関は、国際共同研究・調査の実施及び提供される研究・調査費の執行に当たり、以下の点を守っていただきます。

1. 論文・対外発表

共同研究・調査の結果は必ず専門誌、学会やウェブサイトなどを通じて対外発表してください。

2. 終了報告

研究代表者は研究・調査期間が終了した時に期間内に実施した共同研究・調査の終了報告を、

速やかにJSTに提出していただきます。この終了報告の書式は追って連絡します。なお、終了報告書には発表内容の別刷り等を添付してください。

3. 経理報告

研究代表者の所属する研究機関は研究費の経理報告をJSTに提出していただきます。



【お問い合わせ先】

独立行政法人 科学技術振興機構 国際科学技術部

〒102-0076 東京都千代田区五番町7番地 K's五番町

村上 隆志／中島 英夫

電話： 03-5214-7375、 FAX: 03-5214-7379

E-mail: rapid@jst.go.jp